

事務連絡
令和2年4月24日

各加盟園設置者・園長様

(一社) 鹿児島県私立幼稚園協会

「新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る幼稚園への休業要請について」

加盟園の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応にご苦労されていることと推察いたします。

早速ですが、本日、鹿児島県は標記の件につきまして、幼稚園を含む99の業種に休業の協力を要請されました。

このことについては、基本的には先般、鹿児島県より発出されました「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休校に関する幼稚園の対応について（通知）」の内容にあるように、保護者対応については「休園」の文言を提示しても、預かり保育という受け皿の確保の点では変更はありません。各園の裁量・判断にてお願い致します。

つきましては、下記抜粋文書の内容に充分ご配慮いただき、感染拡大防止のため、登園自粛の協力をお願いや、保育の必要性がある子どもの受け皿確保をよろしくお願い致します。

(子支第51号より抜粋)

令和2年4月16日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が本県を含む全国に拡大され、4月17日、本県においては、4月22日から5月6日まで、県立学校等への臨時休業のお願いが行われたところです。

幼稚園については、保育所と同様、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることや、専門家の意見、本県における感染状況等を踏まえ、休業の要請を行わなかったところです。

一方、幼稚園は、預かり保育等を通じて保護者の就労等により保育の必要性がある子どもの受け皿になっていることを踏まえ、感染の防止のため、保育所と同様に、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対して、園児の登園を控えるようお願いすることなども考えられます。

設置者におかれては、このことも踏まえ、地域の感染状況等を踏まえつつ、保護者に対し、登園の自粛要請などを行うことを検討して下さるようお願い致します。

あわせて、必要な者に保育が提供されないということがないように、居場所の確保に向けた取組も検討して下さるようお願い致します。

子どもたちの命を守るために、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と保育従事者の負担軽減を図る」こと目的とし、家庭での保育が可能な方へ当園を控えていただくようお願いしてください。

これまで同様、感染拡大防止に努めてくださいますよう、お願い致します。